ブラックロック・ジャパン株式会社とブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)他5者がDOWAホールディングス株式会社＜5714＞株式の大量保

東証プライムのDOWAホールディングス株式会社＜5714＞について、ブラックロック・ジャパン株式会社他6者（後述）が2026年11月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有者7者

・ブラックロック・ジャパン株式会社

・ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)

・ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)

・ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)

・ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)

・ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)

・ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)

保有目的は「該当事項なし」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパン株式会社他6者のDOWAホールディングス株式会社株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。